

## 今年度の空き家対策の主な取り組みについて（報告）

本市では、空き家対策を総合的かつ計画的に推進するため、空家等対策の推進に関する特別措置法（平成 26 年法律第 127 号）に基づき、平成 29 年 3 月に富山市空家等対策計画を策定しました。

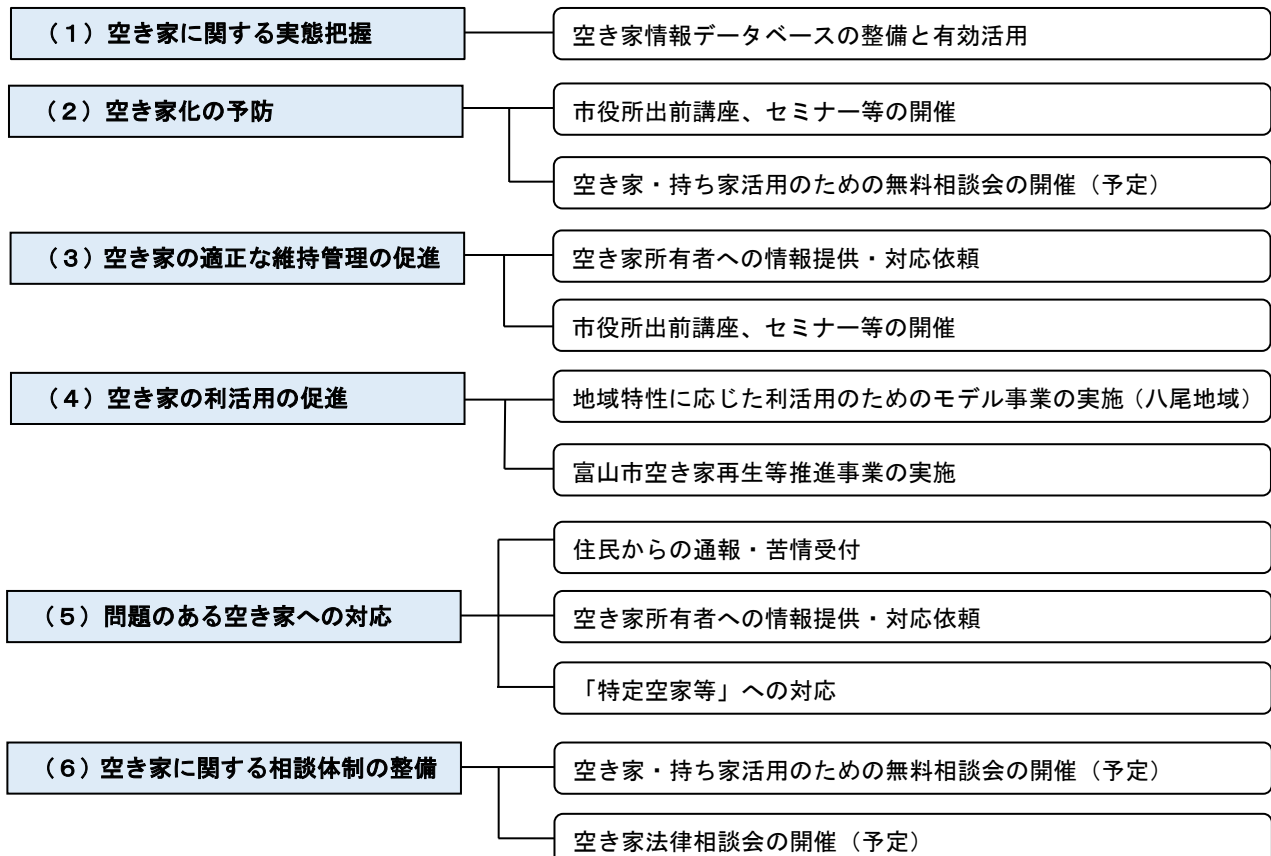
今年度も富山市空家等対策計画に定めた、以下の基本目標や 6 つの基本方針に従い、空き家対策施策に取り組んでまいります。

### 《空家等対策計画の基本目標》

多様な主体と連携した取り組みによる、安全・安心で魅力ある住環境の実現

#### 《基本方針》

#### 《令和元年度の取り組み内容》



## ◇空き家の実態把握に関する取り組み

本市では、これまでに富山市空家基礎調査（平成 27 年度）や富山市所有者意向調査（平成 28 年度）を実施し、市内の空き家に関する実態把握に努めてきました。

平成 27 年度の富山市空家基礎調査では、5,736 件の空き家と思われる家屋を把握しました。その後、住民からの情報提供などにより新たに空き家であると分かったものを加え、平成 31 年 3 月末時点では、5,911 件の空き家と思われる家屋を把握しており、今年度も随時データベースを更新するなど、地域住民からの問い合わせに迅速に対応できるよう実態把握に努めてまいります。

## ◇空き家化の予防に関する取り組み・空き家の適正な維持管理の促進に関する取り組み

本市では、平成 29 年度から市役所出前講座に空き家対策についてのメニューを追加しました。平成 30 年度には 4 町内会から申し込みがあり、令和元年度も引き続き出前講座を実施していきます。令和元年 5 月 15 日現在、1 件の申し込みを受けています。

また、新たな取り組みとして、空き家に関する啓発パンフレットを富山市内の家庭に配布する N T T のタウンページに同封する取り組みも行っています。



NTTのタウンページに同封したパンフレット

## ◇空き家の利活用の促進に関する取組み

### ①八尾地域滞在型体験施設整備事業

八尾地域での空き家を地域滞在型体験施設に改修整備し、八尾地域を活性化するとともに空き家の利活用意識の醸成につながるモデルとなることを目指します。

前年度は3棟の空き家を取得し、基本的な整備方針を策定しました。今年度は、主に実施設計および改修工事に着手します。

## ②富山市空き家再生等推進事業

富山市内の空き家を地域活性化や地域課題の解決につながる公益的な用途で活用する場合に改修工事費や除却工事費の一部を補助することで、空き家利活用を促進し、空き家の減少につなげるとともに地域生活環境の改善を目指します。

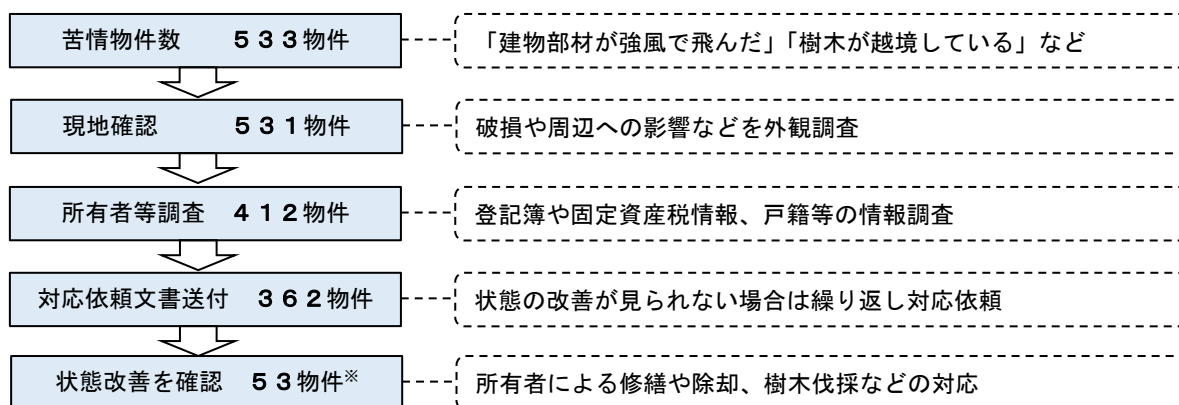
平成 30 年度（交付実績額）	令和元年度（予算額）
<b>660 万円</b> （改修 1 件、除却 1 件）	<b>1,160 万円</b>

\*補助額は、改修工事に最大 500 万円、除却工事に最大 160 万円を交付。

### ◇問題のある空き家への対応に関する取組み

#### ①住民からの通報・苦情受付、空き家所有者への情報提供・対応依頼

本市には、近隣住民などから空き家に関する相談や苦情が数多く寄せられており、その所有者等に対して対応依頼のための文書送付を行っています。空き家対策の担当部署が発足した平成 28 年 4 月から平成 31 年 3 月末時点までの対応状況は下図のとおりです。



※所有者等から対応したと連絡があった件数

市に苦情があった空き家への対応状況（平成 28 年 4 月～平成 31 年 3 月末）

文書とあわせ、空き家所有者にパンフレットや空き家の現況情報を送付するなど、啓発活動を積極的に行うことで、空き家対策への理解や責任感を醸成し、空き家問題の自主的な解決を促します。

## ②「特定空家等」への対応

特定空家等の該当判断や講ずべき措置について専門的な知見を踏まえて、助言・指導など、「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づく対処を適切に進めていきます。



(参考) 平成 30 年度における措置の様子 (略式代執行)

## ◇空き家に関する相談体制の整備

本市では、官民連携による効果的な空き家対策を進めるため、「富山市空き家対策官民連絡会議」を組織(14団体)しており、今年度も引き続き富山市及び関係団体による意見交換を行い協働事業などを実施します。

富山市空き家対策官民連絡会議 啓発事業

### 空き家・持ち家 活用のための無料相談会

町内会の皆様がお持ちの、空き家や住宅の**利活用**  
(売買・賃貸)や適切な**維持管理**(庭木剪定・簡易清掃)、  
**除却**(解体・撤去)などに関するご相談を、富山県  
中古住宅流通促進協議会の「**空き家コーディネーター**」  
が承ります。お気軽にお越しください。

[日時]

[会場]

富山県中古住宅流通促進協議会  
Tel.076-413-8705 (受付9:00~17:00)  
平日21時以降  
〒950-0040 富山県富山市東町1-1-15 5F 5F501号室 Tel.076-421-0110  
E-mail info@chukyojishu-kyoyma.com 主催:富山県中古住宅流通促進協議会

**ご注意ください** 今回の相談会では、近隣の空き家の差額については  
受付をいたしません。苦情などに関するご相談は、  
富山市役所居住対策課に直接ご連絡ください。  
富山市活力都市創造部居住対策課空き家対策係 Tel.076-443-2112(直通)



昨年度の開催の様子